



あいかわだより 第150号

議会だより

平成28年7月15日発行

責任者 議会議長 小島 総一郎
年4回発行・本号12ページ

150

農業委員会委員の任命に同意

P 2

高機能消防指令台等の購入に全員賛成で可決

P 3

12人の議員が登壇 町政に質問

P 5

〈第2回6月定例会〉

P 2

※町議会では議会だよりに使用する写真を募集しています。応募要領は4ページをご覧ください。

◎発行/愛川町議会 編集/議会だより編集委員会 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1 046-285-6927(直通) 046-285-2111(代表)

議会メールアドレス gikai@town.aikawa.kanagawa.jp 町HPアドレス http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/

平成28年第2回愛川町議会「6月定例会」が6月1日から会期14日間(本会議開催日4日間)にわたり開催されました。

この定例会では、町長提出議案である固定資産評価審査委員会委員の選任及び農業委員会委員の任命に係る人事議案12件、専決処分の承認1件、条例議案1件、事件議案6件を審議し、全議案を可決するとともに、請願3件、陳情2件の審査を行いました。

本号では、これら「6月定例会」の内容を中心にお知らせいたします。



平成28年 第2回6月定例会日程

月	日	曜	会議名	主な内容
6	1	水	本会議	請願・陳情の所管常任委員会への付託、固定資産評価審査委員会委員の選任、農業委員会委員の4分の1同意、専決処分の承認、町長提出議案の説明、繰越明許費繰越計算書の報告
	2	木	本会議	一般質問(6人)
	3	金	本会議	一般質問(6人)
	7	火	総務建設常任委員会	付託案件の審査 所管事務調査
	8	水	教育民生常任委員会	付託案件の審査 所管事務調査
	14	火	本会議	農業委員会委員の任命、提出議案の総括質疑・討論・採決、付託案件の委員長報告・質疑・討論・採決

農業委員会委員の4分の1同意

◎農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて (賛成全員)

「農業委員会委員等に関する法律」の改正に伴い、改正された法律が規定する農業委員会委員任命の要件を満たすため、農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上にすることについて同意したものです。

人事

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について (賛成全員)

任期満了に伴い、引き続き次の方を選任することに同意したものです。

愛川町半原在住 五月女 智一氏
愛川町角田在住 諏訪部 衛人氏
愛川町中津在住 幡野 茂久氏
愛川町田代在住 関戸 利夫氏
愛川町半原在住 小島 金吾氏
愛川町三増在住 高木 正徳氏
愛川町角田在住 榎本 計雅氏
愛川町中津在住 熊坂 博一氏
愛川町中津在住 矢後 良夫氏
愛川町中津在住 矢後 清孝氏

愛川町中津在住 薄 秀一氏

専決処分の承認

◎専決処分の承認(愛川町国民健康保険条例の一部改正) (賛成12人、反対3人)

「地方税法施行令」の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額などが引き上げられるとともに、低所得者の軽減措置の対象を拡大するため、軽減判定所得の基準の見直しが行われたことから、専決処分により所要の改正を行う一部改正条例を承認したものです。

施行期日は平成28年4月1日

条例関係

◎愛川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正 (賛成12人、反対3人)

町が独自に実施している各種社会保障制度について、個人番号(マイナンバー)の活用により町民の利便性向上や事務の効率化を図るため、所要の改正を行う一部改正条例を可決したものです。

施行期日は平成29年1月1日

工事請負契約締結

◎平成28年度宮本児童館建設工事(建築) (賛成全員)

請負契約金額 6千642万円
工事場所 宮本児童館地内
請負契約の相手方 木下建設株式会社
工期は平成29年2月9日まで

財産の取得

◎高規格救急車購入 (賛成全員)

取得価格(1台・税込) 1千999万8000円
納入者 神奈川トヨタ自動車

株式会社 直販部
 納入期限 平成28年12月2日
 ◎高規格救急車救急資器材購入 (賛成全員)
 取得価格(車両取付品5点 装備品18点・税込) 1千306万8千円
 納入者 株式会社ワコー商事
 納入期限 平成28年12月2日
 ◎消防団用小型動力ポンプ付積載車購入 (賛成全員)
 取得価格(2台・税込) 2千125万4千400円
 納入者 日本機械工業株式会社 本社営業部
 納入期限 平成28年11月30日
 ◎高機能消防指令台購入 (賛成全員)
 取得価格(一式・税込) 1億5千336万円
 納入者 三峰無線株式会社 西関東支店
 納入期限 平成29年3月31日

会派 議決一覧表 (平成28年第2回6月定例会)

※議長は表決には加わりません。 各会派賛否 ○…賛成、●…反対、除…除斥

議案番号	議案の件名	愛政 (4人) 小倉議員 馬場議員 山中議員 熊坂弘久議員	公明 (3人) 井出議員 佐藤りえ議員 岸上議員	みらい絆 (3人) 熊坂崇徳議員 小島議員 木下議員	共産 (3人) 小林議員 井上議員 鈴木議員	新風あいかわ (3人) 渡辺議員 佐藤茂議員 阿部議員	議決結果
町長提出第54号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	同意
町長提出第55号	専決処分承認について(愛川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	●	○	承認
町長提出第56号	愛川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	●	○	可決
町長提出第57号	農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	同意
町長提出第58号	工事請負契約の締結について(平成28年度宮本児童館建設工事(建築))	○	○	除○	○	○	可決
町長提出第59号	財産の取得について(高規格救急車購入)	○	○	○	○	○	可決
町長提出第60号	財産の取得について(高規格救急車救急資器材購入)	○	○	○	○	○	可決
町長提出第61号	財産の取得について(消防団用小型動力ポンプ付積載車購入)	○	○	○	○	○	可決
町長提出第62号	財産の取得について(高機能消防指令台購入)	○	○	○	○	○	可決
町長提出第63号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	同意
町長提出第64号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	同意
町長提出第65号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	同意
町長提出第66号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	同意
町長提出第67号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	同意
町長提出第68号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	同意
町長提出第69号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	同意
町長提出第70号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	同意
町長提出第71号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	同意
町長提出第72号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	同意
町長提出第73号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	同意
請願第1号	所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願	●	●	●	○	●	不採択
請願第2号	年金の支給開始年齢を引き上げないことを求める請願	●	●	●	○	●	不採択
請願第3号	年金支給を毎月支給に改めることを求める請願	●	●	●	○	●	不採択
陳情第6号	未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情	●	●	●	●	●	不採択
陳情第7号	神奈川県最低賃金改定等に関する意見書を国に提出することを求める陳情	●	●	●	○	●	不採択

※「除斥」とは、事件議案等に直接の利害関係がある議員は、地方自治法第117条の規定により、その議事に参与できないことです。

平成28年第2回6月定例会 請願・陳情結果表

請願・陳情のゆくえ

【請願】

番号	受理年月日	件名	請願者	付託先	審査結果
1	H28.5.16	所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願	厚木市元町8-22 厚木民主商工会婦人部 婦人部長 中山 光子	総務建設	不採択
2	H28.5.16	年金の支給開始年齢を引き上げないことを求める請願	愛川町中津75-2 全日本年金者組合神奈川県本部 愛川年金者の会 会長 勝又 荘蔵	教育民生	不採択
3	H28.5.16	年金支給を毎月支給に改めることを求める請願	愛川町中津75-2 全日本年金者組合神奈川県本部 愛川年金者の会 会長 勝又 荘蔵	教育民生	不採択

【陳情】

番号	受理年月日	件名	陳情者	付託先	審査結果
6	H28.2.15	未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情	兵庫県神戸市灘区中郷町3丁目5番4号 Kids Voting Japan 代表 寒川 友貴	総務建設	不採択
7	H28.5.16	神奈川県最低賃金改定等に関する意見書を国に提出することを求める陳情	厚木市旭町一丁目9番18号 志澤ビル3F 日本労働組合総連合会神奈川県連合会 厚木愛甲地域連合 議長 北原 武	総務建設	不採択

平成27年度 政務活動費 収支報告

政務活動費は、地方自治法や町議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、議員の調査研究に必要な経費の一部として、各会派又は会派に所属しない議員に対し交付されるもので、交付額は、議員1人あたり月額1万円(年額12万円)ですが、残額が生じた場合は、返金しています。また、年度途中で会派構成に変更が生じた場合は、交付対象となる月数分を交付しています。

会派又は会派に所属しない議員から提出された平成27年度分の政務活動費交付金の収支報告は、次のとおりです。

(単位：円)

会派名	愛政クラブ	公明党	みらい絆	共産党	新風 あいかわ (H27.11~)	あいかわ クラブ (~H27.10)	渡辺基議員 (無所属) (~H27.10)	玉利優議員 (無所属) (~H27.10)	合計
所属議員数	4人	~H27.10:2人 H27.11~:3人	3人	~H27.10:2人 H27.11~:3人	3人	2人	1人	1人	
交付額	480,000	290,000	360,000	290,000	150,000	140,000	70,000	70,000	1,850,000
政務活動の実経費	514,967	321,397	360,003	307,246	166,039	140,292	70,026	78,420	1,958,390

議会だよりの写真を募集

町議会では、「議会だよりあいかわ」の表紙や紙面に掲載する写真を募集しています。

【電子メールアドレス】
sikai@town.aikawa.
kanagawa.jp
【郵便送付先住所】
〒243-0392
愛川町角田251-1
愛川町役場議会事務局宛

季節の写真、子どもが遊ぶ姿や元気な赤ちゃんの写真など、あなたの写真で表紙を飾りませんか。

● 注意事項
・人物が特定できる場合は、本人の承諾を得てください。

■ 応募資格 町内在住または在勤の方

● 応募作品は、原則として返却しません。

■ 作品規格 撮影者自身に著作権のある未発表のオリジナル作品で、縦・横どちらでも結構です。

● 編集委員会で協議した結果、応募作品を掲載できない場合があります。

データの場合は、jpg形式で、データ容量は2メガ以上5メガ以下

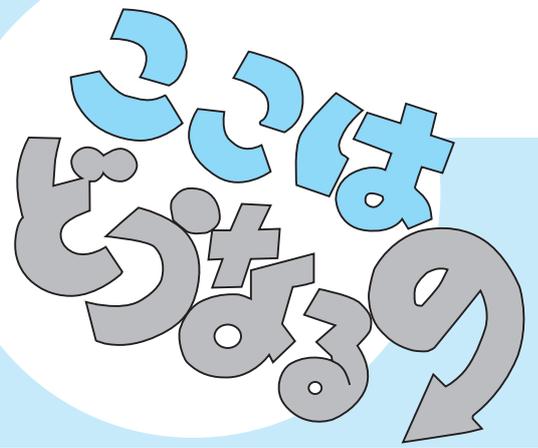
● 採用された写真の著作権は、町に帰属します。

プリントの場合は、2Lサイズ以上

● 採用された写真は、応募者の氏名を表紙に掲載します。希望しない場合は応募の際に「氏名の掲載は辞退します」などと明記してください。

■ 応募方法 撮影者の住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日、作品のテーマ、その説明を添えて、データの場合は電子メールで、プリント写真の場合は郵送でお送りください。(随時受付)

● 採用者への謝礼はありません。



一般質問

町長 建替えは行いたいものの、財政状況や将来的な行政機能のあり方などを総合的に勘案しながら、生活に密着した施策を優先的に推進してきました。今後は、国の耐震基準等の動向を注視しながら引き続き研究します。

財政状況など勘案 動向注視して研究

問 本庁舎が耐震基準を満たさず、補強に過ぎないことが明らかになり、10年の歳月が流れています。建替え等の解決策について伺います。

本庁舎は耐震不足 建替え等の解決策



山中 正樹議員

町長 文化財保護条例に基づき、重要な文化財については指定を行い、保護を図っています。文化財としての価値や評価などを見極め、経費なども考慮しながら検討する必要があると考えています。

文化財の捉え方 水源地内の存在

問 本年4月、相模原市の登録文化財である木造校舎が焼失しました。本町でも、県内最古の木造校舎を保有しています。そこで、改めて建造物の文化財に対する基本的な捉え方と、半原水源地内に重要な文化財が存在するかどうか伺います。

文化財の捉え方 水源地内の存在



渡辺 基議員

町長 文化財保護条例に基づき、重要な文化財については指定を行い、保護を図っています。文化財としての価値や評価などを見極め、経費なども考慮しながら検討する必要があると考えています。

長期予測が困難 実施計画で策定

問 平成29年度からスタートする第5次愛川町総合計画後期基本計画に財政フレームを導入する考えについて伺います。

「総合計画」後期基本計画に 財政フレームを



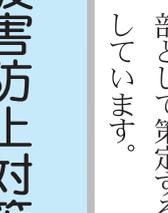
渡辺 基議員

環境経済部長 アオサギの営巣場所が移動するな

アオサギの被害防止対策

問 本年4月、田代児童館において『新風あいかわ』の意見交換会を開催したところ、アオサギによる被害防止についての要望がありました。その対策について伺います。

アオサギの被害防止対策



熊本地震からの教訓について

追払いでは未解決 駆除の妥当性理解

追払いでは未解決 駆除の妥当性理解

追払いでは未解決 駆除の妥当性理解

追払いでは未解決 駆除の妥当性理解



アオサギ

財政フレームである「財政計画」を実施計画の一環として策定することとされています。

アオサギの被害防止対策

問 本年4月、田代児童館において『新風あいかわ』の意見交換会を開催したところ、アオサギによる被害防止についての要望がありました。その対策について伺います。

ど、追払いを中心とした対策では抜本的な解決に至らないことが判明しました。

追払いでは未解決 駆除の妥当性理解

こうしたことから、県に対して、追払いではなく、駆除することについての相談を重ねた結果、駆除することの妥当性について概ね理解が得られたものです。

環境経済部長 アオサギの営巣場所が移動するな

熊本地震からの教訓について

災害時の物資確保 ペットの避難対応



木下 眞樹子議員

問 本町において災害時が発生した場合に、必要な物資が十分確保されているか伺います。また、ペットと一緒に避難される方への対応について伺います。

4千人分を備蓄 犬用ケージ準備

町長 町では、平時から災害に備えるため、被災者4000人を想定し物資を備蓄し計画的に補充を進めています。
副町長 各避難所に中型犬用のケージを準備しています。

「あすなる教室」の取り組み

問 本町の教育に対する特色ある取り組みとして、「あすなる教室」について伺います。

3・4年生を対象 学力の向上に寄与

教育長 6月1日からスタートした放課後学習「あすなる教室」については、町内全小学校の3、4年生の希望者を対象に、主に国語・算数の復習を中心とした内容で進みはじめたところです。



1週間分の災害備蓄品例

現時点の通室児童は全小学校合わせて約170人であり、今後、さらに通室児童が増えていくことを期待しています。
今後の取り組みとしては、自分で学ぶ楽しさを味わわせ、本町の課題の一つである家庭学習の時間の増加を通じて学力向上に寄与できるように、教育委員会、学校が綿密な連携をとりながら、円滑に教室を運営できるように、一層の努力をしていきたいと考えています。

連続的な地震発生 防災計画の見直し



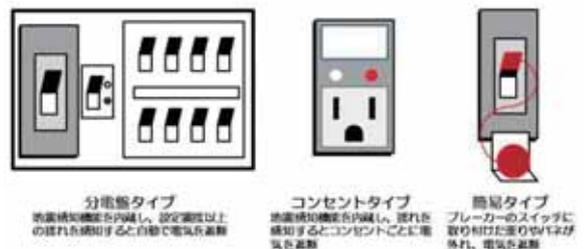
井上 博明議員

問 今後、最大震度7の地震が連続的に発生する事を想定した本町の「地域防災計画」の見直しが必要と考えますが、町長の考えを伺います。

熊本地震での教訓 適した内容に検討

町長 熊本地震を受けて、国は様々な課題の抽出や、検討を行ったうえで、防災計画に反映すると考えられます。「地域防災計画」の見直しについては、本町にふさわしい内容となるよう検討していきたいと考えています。

「感震ブレーカー」の設置助成



感震ブレーカーの種類

問 地震発生時、自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」について、災害時要援護者で70歳以上の単身の方が感震ブレーカーを設置する場合、設置費用を助成すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

火災防止に有効 効果注視し研究

町長 感震ブレーカーは、地震による電気を原因と

した火災の防止対策の一つとして有効であると考えられます。
購入費等の助成については、導入自治体などの効果を注視しながら研究していきたいと考えています。
〈他の質問事項〉①町有建築物の耐震化について
②介護保険事業について

町長 半原・田代地区内の沿線に住宅や店舗などが建ち並び、移転など課題も多いところです。歩道整備を含めた道路改良は重要と考えていることから、大型車両のすれ違いができるよう、暫定的な「待避所」の整備も視野に含め、県へ要望していきたいと考えています。



田代地内県道54号

移転など課題多い 待避所整備も視野

問 愛川地区の県道54号の拡幅及び歩行者や自転車の安全確保について考えを伺います。

県道54号拡幅 安全確保の考え



阿部 隆之議員

問 中津川河川敷の利活用に向けて今後の計画案について伺います。

中津川河川敷の利活用

課題整理に努め 一体的整備取組む

町長 中津川は都市近郊

にあつて、町の貴重な財産となつていることから、今回の「愛川町都市マスタープラン」の改訂において、「水と緑のレクリエーションゾーン」を新たな施策に盛り込んだと

ころです。右岸側の自然環境の保全・充実や既存観光施設周辺への新たな商業観光施設の誘導、左岸河川敷との連絡性を図るための人道橋を架設するなどの整備をイメージとしていきます。今後については、県との協議を進めながら、課題等の整理に努め、河川空間を利活用した一体的な整備に向けて、取り組んでいきたいと考えています。

平和の町宣言文 学ぶ授業を要請



鈴木 信一議員

問 「愛川平和の町宣言」の宣言文そのものを学ぶ授業を小中学校で実施すべきと考えます。町長の考えを伺います。

尊さ啓発に有効 教育現場で紹介

町長 「愛川平和の町宣言」の内容や意味を学ぶことについては、平和の尊さを広く啓発する上で有効であると認識しています。今後、教育現場の中で児童・生徒の発達段階にに応じて紹介していきたいと考えています。

「愛川お助け便」 運転協力員への軽減策



愛川お助け便車両

問

家族による送迎や公共交通機関等の利用が困難な方が利用できる「愛川お助け便」制度は運転協力員の協力なしには成り立たない事業です。運転協力員となるための費用を事前に補てんするなどの軽減策を検討すべきと考えますが、考えを伺います。

講習等の費用負担 社協に働きかける

高齡介護課長 運転協力員となるための、町社会福祉協議会が推奨している講習会では、講習費用として1万1千円、時間として講義・研修の2日間かかります。民生部長 事前補助については、事業主体である社会福祉協議会へ、働きかけをしていきたいと考えています。〈他の質問事項〉愛川町 移住促進の取り組みについて



大木化した街路樹 削減対策の考え

小倉 英嗣議員

問

街路樹の管理には、多額のコストがかかっています。大木化した樹木は、台風等で倒れる心配があります。伐採も含めた削減対策について伺います。

本年度伐採計画 適正管理に努める

町長 本年度町道一ツ井・箕輪上原108号線の歩道改修に合わせて伐採を計画しています。根上がりや電線等への影響、落葉の散乱問題等もあり、伐採や強剪定を行い適正管理に努めていきます。

庁舎前広場を駐車場に

問

役場庁舎敷地内の駐車場が少ないため、増設する必要があると考えます。広場等の空き地を活用できないか伺います。

憩いの場を利用 現時点で考えなし

町長 来庁者の駐車可能台数は、北部病院西側を含め157台で、うち庁舎敷地内は、正面入口21台分を含めて41台です。

税務課前の広場等は、憩いの場として利用しており、将来的には必要かと思いますが、現時点では考えていません。
民生部長 健康プラザ検診車駐車場は使用していませんが、専用駐車場として整備しており、当初より一般車両の駐車は想定していないため、活用は難しいと考えています。
〈他の質問事項〉指定管理者について



役場庁舎前の広場

学校の安全対策 SPS認証制度

岸上 敦子議員

問

学校の安全対策を強化するセーフティプロモーションスクール認証制度を推進するべきと思いますが、考えを伺います。

着実な実践や評価 実情を考慮し研究

教育長 SPSの認証には、学校における安全の取り組みが着実に実践されていると評価される必要があります。本町の現状や各学校の実情を考慮しながら、今後、研究していきます。



インフルエンザ予防ワクチン

問

義務教育終了までの子どもに対するインフルエンザ予防ワクチン接種の助成の措置を講ずるべきではないかと思いますが、考えを伺います。

接種助成は困難 国の動向を注視

教育長 子どものインフルエンザ予防接種については、保護者が責任をもって行う個人予防としての

「任意接種」とされています。町としては、義務教育終了までの子どもに対するインフルエンザ予防接種について、助成は難しいですが、国において、任意接種ワクチンのうち、定期接種化すべき優先度の高いものについて、有効性等の評価・検討が行われていきますので、動向を引き続き注視していきたくと考えています。

町長 本町では6園全クラスに正規保育士の担任を配置していますが、補完的に臨時保育士を雇いし保育園を健全に管理・運営しています。人件費や人員配置など総体的なバランスを見据えた中で、多様な保育サービスへの対応していきます。

6園全クラス配置 補完的に臨時雇用

問 町立保育園では正規職員が少なく臨時職員の割合が多いため、改善すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

正規保育士の少ない割合を改善すべき



小林 敬子議員



愛川町図書館

教育長 本町の図書館は社会教育法に基づく公民館図書室のため、司書の配置義務はありませんが、

本町は公民館図書室 研修でスキルアップ

問 平成26年12月議会で利用者の声を反映する図書館について質問し、改善が図られました。更なる改善のために、専任の司書を置くことで利用の拡大を図る考えについて伺います。

専任司書で利用拡大

現在の正規職員は司書の資格を有しており、さらに臨時職員にも司書の資格を有する者を雇用しています。このため、専任司書の配置は考えていませんが、今後とも、研修などを通じてスキルアップを図るとともに、利用者の目線に立ったサービスを提供し、更なる利用拡大につなげていきたいと考えています。

＜他の質問事項＞ 外国籍児童・生徒への対応について

現在の正規職員は司書の資格を有しており、さらに臨時職員にも司書の資格を有する者を雇用しています。このため、専任司書の配置は考えていませんが、今後とも、研修などを通じてスキルアップを図るとともに、利用者の目線に立ったサービスを提供し、更なる利用拡大につなげていきたいと考えています。

町長 「自然環境保全地域」の約898ヘクタールについては、県が事務を所管しており、届出書が提出された際には、県と連絡を密にしていきたいと考えています。風致地区については、

県と連絡を密に 適正な指導を行う

問 水とみどりの豊かな自然環境を適切に保全し、次世代に継承していくことは重要と考えます。自然環境保全地域と風致地区の現状と今後の方針について伺います。

自然環境保全地域 風致地区の方針は



佐藤 茂議員

自然と調和したみどり豊かなまちづくりの推進に向けて、引き続き適正な

町道整備について

早期着手鋭意努力 都市マスで検討

問 本町の交通体系は自動車交通を中心としているため、安全性や利便性においても整備を進めていく必要があると考えます。

町長 平山下平線については、平成24年度から関

係地権者や地域の方々に本事業の説明会を開催するとともに、河川管理者や交通管理者等と協議を進めており、協議が整い次第早期に詳細設計委託業務に着手できるように鋭意努力していきたいと考えています。また、三増尾根線については、都市マスタープランにおいて将来を見据えた「道路整備」の方針を位置づけており、今後検討していきたいと考えています。





応急危険度判定士 養成について

佐藤 りえ議員

問 建築物の危険性について情報を提供し、人命に関わる二次的被害を防止することを目的とした応急危険度判定士の養成について伺います。

重要なものと認識 今後HP等で周知

町長 地震直後の短期間に、多くの建築物の判定を行う判定士の活動は、大変重要なものであると認識しています。今後、ホームページ等で周知に努めることで、判定士の養成につなげていきたいと考えています。

通学路の安全対策

問 厚木市内で発生した交通事故は、現場の横断歩道が消えかかっていたことから、事故との直接の関係は不明ながら問題がクローズアップされました。事故後の本町の対応について伺います。

路面標示の確認 補修工事を要望

町長 通学路を中心に、横断歩道などの路面標示の調査を行い、26箇所の

不鮮明な路面標示を確認したところであり、早速厚木警察署に対し補修工事を強く要望しています。また、かねてより取り組んでいる道路区画線の新設や補修をはじめ、カラー舗装化の促進や各種交通安全啓発看板の設置などについても継続して実施することで、安全化を図ってまいります。

〈他の質問事項〉高齢者を犯罪から守る対策について



第1号公園前交差点

地域産業の活性化 新たな創業支援

熊坂 崇徳議員

問 地域産業の活性化を図るうえで、新たに創業する方への支援の考えについて伺います。

セミナー開催努力 ニーズ把握し検討

町長 町と金融機関等が連携し、創業に必要な知識の習得や事業計画書の作成方法等をテーマとした「創業支援セミナー」を開催し、ニーズの把握に努めた中で、支援方策を検討していきたいと考えています。



事業系ごみ排出周知方法

問 事業系ごみとは、質や量にかかわらず、事業活動の上で発生したすべての廃棄物のことをいいます。事業系ごみは一般家庭用ごみ集積場に排出できません。そこで、周知方法について伺います。

冊子を作成し配布 啓発に広く努める

町長 事業者に対しては、事業系ごみの適正な処理

をはじめ、ごみの減量化・資源化の方法等を記載した「事業系ごみの適正な処理について」と題した冊子を作成し、美化プラントに直接持ち込む事業者のほか、愛甲商工会を經由しての配布、さらには、町のホームページ上にも掲載するなど、事業系ごみの適正処理に係る啓発に広く努めているところです。

個人総括質疑

6月14日の本会議では6名の議員が個人総括質疑を行いましたので、内容の一部を紹介いたします。

熊坂 弘久 議員

問 高機能消防指令台購入について、現消防指令台との機能面での比較について伺います。

答 新たに、固定電話からの119番通報者の発信位置が特定可能な「統合型位置情報装置」等を設置します。

問 平成28年度宮本児童館建設工事（建築）の新児童館の特徴について伺います。

答 外見は、やわらかく親しみやすい曲線的な玄関ポーチを取り入れ、バリアフリー化、プレイルーム等へのLED照明の取り入れなど、使い勝手がよくなるような設計となっています。

意見交換会を実施

町議会では、「町民に開かれた議会」を推進するため、町民の方及び区長会との意見交換会を実施しました。

大勢のご参加のもと、貴重なご意見、ご提案をいただき、ありがとうございました。

■町民との意見交換会

開催日 5月14日（土）

場所

町文化会館 56人参加

テーマ

- ・「平成27年度の意見要望等への対応」
- ・「平成28年度の予算」
- ・意見交換



第5回 愛川町議会意見交換会実施報告書（要約版） 5月14日 町文化会館

No.	意見・要望等要旨	当日の回答
1	小中学校エアコン設置について、体育館や武道室は対象なのか。	教室が中心なので、設置する予定はありません。
2	大正大震災型の震災が発生した場合、沿岸部から町内に避難してこられた方や、町内に遊びにこられて被災した方の受け入れについて検討をしているのか。	議会で具体的に対応するのは難しいため、行政が最初に対応していく必要があると考えていますが、本町にも危機管理室がありますので、ご意見を伝えます。
3	前町長が病気になる時、某議員から町の運営等について町民を不安にさせるような発言がありました。議員である以上、公の立場でありますので、町民を不安がらせるような言動は差し控えていただきたい。	私たち一人一人が自分に言われているものとして、戒めをしていきたいと考えます。
4	半原地域に観光拠点の基盤を置いて地域活性化を図るといいますが、どのくらいの期限の中で対応するのか。	構想づくりは今年度行いますが、今後は用地の取得交渉などの進捗状況との兼ね合いもあるため、明確な期限はありません。
5	意見交換会への参加資格はあるのか。前回の意見交換会終了後に、「来年は参加しないしてほしい」と言われた。議員としての資質に欠けると思っています。	酒気を帯びている方や他人に迷惑を及ぼす恐れがあると認められる方には、参加を控えていただく事がありますが、基本的には町民すべての方に参加してほしいと思っています。前回の件につきましては、今後は気をつけたいと思います。
6	第5次愛川町総合計画後期基本計画策定に関するワークショップに参加したが、その提言についてどのように反映されるのか。	ワークショップや庁内検討会等で協議された意見・提言等を踏まえ、検討されたものが、後期基本計画の素案として審議会へと諮問がされます。今後は、議会と町の意見調整を行った後、再度、パブリックコメントでみなさんの意見を取り入れ、最終的には12月議会で審議していきます。
7	議会だよりの「町民の声」に寄稿したが、その内容に対して「議会が賛同していると思われるから書かれては困る」と言っていたと聞いた。	議会だよりは議会の広報紙であるため、一町民の意見が議会の総意であると誤解を招いてしまうのではないかとという意味であり、「町民の声」には、寄稿された文章をそのまま掲載しています。

※この他にも、たくさんのご意見・ご要望をいただいております。詳細については、町ホームページをご覧ください。

■区長会との意見交換会

開催日

6月22日（水）

場所

町福祉センター

テーマ

- ・「平成27年度の意見要望等への対応」
- ・「政務活動について」
- ・意見交換

※区長会との意見交換会実施報告書については次号第151号（平成28年11月15日発行）の議会だよりに掲載します。

■実施後の対応

皆様からいただきましたご意見等は、内容を精査し、必要に応じて町へ要望してまいります。今後も、引き続き意見交換会を開催し、「開かれた議会」を推進していきます。



ご覧ください

会議録

議会だよりは、紙面の都合により、発言の要旨を掲載しています。

詳細は左記の町公共施設に備え付けてある「会議録」をご覧ください。

6月定例会の会議録は、9月中には備え付けができる予定です。

なお、町議会のホームページで平成11年以降の会議録がご覧になれます。

会議録設置施設

- 役場町政情報コーナー
- 半原出張所
- 中津出張所
- 福祉センター
- 文化会館図書館
- 農村環境改善センター
- 半原公民館
- 中津公民館

議会だよりは、録音ボランティアグループ「かえの会」の協力により、視覚障がい者用に音声テープ化されています。

ご希望の方は、社会福祉協議会へご連絡ください。

（内線3792）

町民の声

「ふるさと自慢」



伊部 康雄 さん
(中津在住)

愛川町へ移り住んだ当初、びっくりこないものがありました。それは道路が東西南北に直交していないことです。家と道路が斜めに位置していることも違和感がありました。私の故郷は、滋賀県の長浜市です。滋賀県というより琵琶湖のある県と言った方が分かり易いかもしれません。そして、長浜市は豊臣秀吉の城下町として発展しました。

400年以上前につくられた人工的な町ですから、奈良や京都の町を真似て、道路は碁盤の目のように東西南北に区切るようにつくられているのです。愛川町は自然の地形を利用して、それを発展させてつくられた地域だと思います。それは山を利用した林業であり、また、中津川を利用した繊維産業です。山や川は東西南北とは無関係に位置して

いますから、愛川の街並みがそうなるのはむしろ自然であり、それが美しいと思います。愛川町に生まれ育ち、他の地域で定住された方はどんな「ふるさと自慢」をされるでしょうか。今は愛川町に定住した私自身が、その愛川町の歴史をつくっている一員であることを忘れないようにしたいと思います。

編集後記

4月14日に発生した熊本地震から3ヶ月が過ぎました。

甚大な被害に遭われた被災者の方々に對し心からお見舞いを申し上げ、1日も早い復興をお祈りいたします。

さて、議会では、5・6月に町民の方及び区長会との意見交換会を実施し、多くの貴重なご意見をいただきました。

また、議会だよりも創刊第150号を迎えました。今後も、より身近に感じられる議会だよりの発行へ向けて、委員一同努力してまいります。

- 議会だより編集委員会
- 委員長 馬場 司
 - 副委員長 熊坂 崇徳
 - 委員 阿部 隆之
 - 委員 岸上 敦子
 - 委員 鈴木 信一
 - 委員 山中 正樹

次回定例会

次回、9月定例会は下表のとおりです。会議はいつでも午前9時から開会します。また、本定例会の運営を協議する議会運営委員会は、8月19日(金)に開催予定です。日程が変更になる場合もありますので、詳細は議会事務局にお問い合わせください。町ホームページでもご覧になれます。

平成28年 第3回9月定例会日程(予定)

月	日	曜	会議名
8	29	月	本会議 (提出議案の説明)
	30	火	本会議 (一般質問)
	31	水	本会議 (一般質問)
9	5	月	本会議 (個人総括質疑・討論・採決)
	7	水	本会議 (会派代表総括質疑)
	9	金	総務建設常任委員会
	12	月	教育民生常任委員会
	13	火	総務建設常任委員会
	14	水	教育民生常任委員会
	21	水	本会議 (委員長報告・質疑・討論・採決)

紙面変更のお知らせ

議会だよりは、今回で創刊から150号を発行することができました。

節目の号を迎え、さらに親しみやすい広報誌を目指し、次号から紙面の一部を変更します。

このことから、町民の声については今回を持ちまして終了させていただきますこととなりました。永らくご愛読いただきまし



あいちゃん
A.I. Channel

て、ありがとうございます。なお、次号からは、議会に関するクイズ企画がスタートしますので、お楽しみに!